

長期優良住宅及び低炭素建築物の 認定申請書の提出方法が変わります！

■変更内容と目的

長期優良住宅及び低炭素建築物の認定申請は、市町村経由でご提出いただいておりますが、提出時に申請の受理日が確定しない等の点を改善するため、市町村窓口へ正・副2部＋市町村提出用1部をご提出いただき、受付を行った後に、正・副本を建築課に持ち回りいただくように変更します。ご理解とご協力をお願いします。

提出の流れ

- ① 申請者（代理者）認定申請書の正・副2部＋市町村提出用1部を下記提出窓口に提出
- ② 市町村窓口にて受付印を押印
- ③ ①の内、市町村提出用1部は市町村で受取
- ④ ①の内、正・副2部を申請者（代理者）が諏訪建設事務所建築課へ提出

■変更の対象となる申請

諏訪建設事務所長に提出する

長期優良住宅 及び 低炭素建築物認定申請書

■運用開始時期

令和4年2月14日（月）から

■申請書の提出窓口

- 岡谷市都市計画課 ○下諏訪町建設水道課
- 諏訪市都市計画課 ○富士見町建設課
- 茅野市都市計画課 ○原村建設水道課

■提出部数

正・副2部＋市町村提出用1部※

※市町村提出用1部は、認定申請書、委任状の写し、付近見取図、配置図、平面図、立面図、現地写真のみで可です。

■留意事項

認定申請書は工事着手前に提出する必要があります。

諏訪建設事務所建築課の受理日が提出日となりますので、市町村の受付をすませた後は同日に諏訪建設事務所にご提出いただくなど事前着手にならないよう御注意ください。

◆お問い合わせ先◆

長野県諏訪建設事務所 建築課

〒392-8601 諏訪市上川一丁目1644-10

TEL 0266-57-2923 FAX 0266-57-2954

E-mail suwaken-kenchiku@pref.nagano.lg.jp